

戦略3文書策定に

期するもの

—侵略を防止するための
即動抑止力を高めよ—

元陸上幕僚長
火箱 芳文

陸自74

○はじめに

今年2月発生したロシアによるウクライナへの侵略は、国連の常任理事国による主権国家への一方的な軍事侵略であり、国連憲章、国際法違反であり、断じて許すべからざる暴挙であつて、国連への期待という常識は通用しない現実を突きつけられている。この戦争から以下のことが観察できる。

- ① 核戦力を持つ専制主義国家の軍事侵略を米国・国連も抑止、排除できない。
- ② 核大国による非核国への核の恫喝に対する米国の核の拡大抑止の信頼性が揺らいでいる。
- ③ ウクライナの露国領土を攻撃しない自國領土内抗戦のみでは露の攻撃意志を挫くことには非常な困難と時間がかかる。
- ④ 露が圧倒的航空・海上攻撃、ミサイル攻撃を駆使しても決着はつかない構えを見せていく。

ず、陸軍部隊の抵抗が継続する限り、國家主権は存続する。

この戦争が教えることを直視し、世界にも独特な日本の安全保障観と侵略を抑止する国家の体制を根本から見直さねば日本の安全を全うすることは困難であると痛感している。

日本は冷戦期のように、日米同盟を全面的に依存し、我が国の防衛努力

ことは困難であると痛感している。

日本の安全保障政策及び防衛政策、自衛隊の防衛体制の課題について考

察する。

○加速度的に一層の厳しさが増す我が国周辺地域の安全保障環境

我が国を取り巻く安全保障環境は

ロシアのウクライナ侵略を機に中露の連携が強固になり、また北朝鮮による核ミサイル脅威は継続し、更に

中国は軍事力を背景とした既存秩序

を変更しようとする一方的な試みを

続け、「超限戦」・「ハイブリッド戦」

により日本に、平時、グレーゾーン

の区別なく挑発を続けていた。軍事

の範囲では尖閣諸島周辺や台湾周辺の海空域における軍事活動を活発化さ

せ、ペロシ下院議長の台湾訪問後威圧的、大規模な実弾軍事演習を実施

するなど、台湾統一に武力行使も辞

ゆる分野で安全保障に繋がる活動が

活発化し、加速度的に周辺の安全保障

○国家安全保障戦略等の課題

2013年12月、故安倍総理の功績により、積極的平和主義を基本理

念とする初の「国家安全保障戦略」

「25大綱」「中期防」いわゆる「戦略

3文書」が策定された。当時として

は画期的であり、戦後の安全保障政

策を大きく前進させ、その後集団的

自衛権の一部行使を可能にする平和

安全法制、30大綱、中期防の策定な

ど我が国の安全保障を全うするため

の様々な努力がなされてきた。

しかし我が国の努力に比し、周辺

一方で、防衛に関するその他の基

本政策即ち「専守防衛」「軍事大国

にならない」「非核3原則」につい

ては何ら変更していない。専守防衛

とは「相手から武力攻撃を受けたと

きに初めて防衛力を行使し、その態

様も自衛のための必要最小限にとど

○「専守防衛」から脱却し防衛基本政策を見直せ

2013年の国家安全保障戦略は

「積極的平和主義」を掲げ、必要な

抑止力を強化し、日米同盟や、域内

外パートナーとの信頼・協力関係の

強化などをを行い、アジア太平洋地域

の安全保障環境を改善し脅威の発生

を予防・削減するとした。文言上こ

の外交、防衛政策については、異論

はなく今後もその考え方を継続すべきである。

一方で、防衛に関するその他の基本政策即ち「専守防衛」「軍事大国にならない」「非核3原則」について何ら変更していない。専守防衛とは「相手から武力攻撃を受けたとき初めて防衛力を行使し、その態様も自衛のための必要最小限にとど

め、また、保持する防衛力も自衛のための必要最小限のものに限るなど、憲法の精神に沿った受動的な防衛戦略の姿勢」（令和4年度防衛白書）と説明されている。米中間の戦略的競争やウクライナ戦争が示すように国家間の争いが単に軍事力だけでなく、平時からグレーゾーン、有事に至るまで全ての段階で、外交、経済、技術、情報等の分野に跨っており、平時有事の区別なくこれに対応することが安全保障上の肝であるが、ロシア・ウクライナ戦争における「ハイブリッド戦」に見られるように武力攻撃に至らない範囲でのサイバー攻撃等に対し「専守防衛」では直ちにサイバー反撃対応ができない。

○「専守防衛」は国民の犠牲を甘受けること、また武力攻撃を受けるまで防衛力を行使できないことは、日本に人的、物的な被害が出ることを許容していることであり、ウクライナのように、攻撃を受けた後の被害も甚大なものとなる。これではわざわざ侵略国軍隊を招き入れるようなもので、自己よりも侵略国に配慮した金んだ戦略ではないか。また憲法を盾に「受動的な戦略」と「必要最小限のもの

に限る」とした姿勢が強調されるあまり、防衛力の中身や運用の在り方を必要以上に厳しく制約する論拠とされてきた。

反自衛隊感情が強かつた半世紀前の日本社会では政府がそれを言わざるを得ない特殊な事情があつたし、国際社会に対する理解が得たことは理屈もあつたことには理解できる。しかし周辺地域、国際社会の構造や現代戦の様相が劇的に変化した今日、専守防衛という非現実的な安全保障政策を続けていれば、抑止力はどんどん低下し侵略を受ける誘因が増加することを本当に危惧している。

今後は「専守防衛」「軍事大国にならない」「必要最小限の防衛力の保持、・行使の態様」と言う用語は死語にして「即動防衛」とし、「反撃能力」も「即動反撃力」として自國防衛の強い意思を表す用語に改めるべきだ。また否定方式の非核3原則（持たず、作らず、持ち込ませず）についても堅持すると言ひながら、現実に存在する核兵器の脅威に対し構築へ

○「専守防衛」政策を取り、防衛力によるウクライナ侵略で核抑止に疑念がもたられ、核恫喝への対応や実際日米同盟に基づく米国の核の拡大抑止に依存してきた。しかしロシアによるウクライナ侵略で核抑止に疑念がもたられ、核恫喝への対応や実際

の核による攻撃を抑止する方策などの具体的な検討が不可避な状況にあるにも関わらず、議論は一向に深まつていらない。

岸田総理には核保有国に囲まれた日本の安全を確保するため、勇気と英断をもつて非核3原則の見直しを可能にする（持ち込みます）議論を引き張つてほし。それが日本国民の安全を預かる一国の総理の覚悟であり務めである。

その上で核以外の通常戦力の分野で自国防衛の強い国家意志を示すためにも周辺国とこれ以上格差が拡大しないよう防衛関係費を大幅に増額し、日米同盟のもと、日本が王体的に行動がどれ、米国にとって足枷にならない真の抑止力としての防衛力の構築を急いで頂きたい。

従来の効率化並びにスクラップ＆ビルトでの対応では限界に達している。実効的な抑止と対処を担保するには、自衛隊の静的防衛力の抜本的な増強とともに、平成15年制定の事態対処法の再整備やサイバー安全基本法（仮称）の制定により、全領域での戦い等の現代戦に適応できるよう法律の再整備をする必要がある。

現在30大綱、中期防の下で防衛力の整備が進んでおり、宇宙・サイバー・電磁波領域の強化は引き続き実施することが必要であるが、一方で従来領域での陸海空自衛隊の防衛力の抜本的強化が必要である。30大

全領域の非軍事分野に対する抑止や対処の能力・体制、法律の制定などを日本国家としての備えは十分でない。自衛隊の新たな領域（宇宙・サイバー・電磁波）への取り組みも緒に就いたばかりで一層強化していくねばならない。現大綱で示す新たな領域への取り組みや南西防衛体制強化体制への必要性については、認識しているものの、従来、陸自の人員装備を抑制し、海・空自に資源を優先したり、陸自内でも作戦基本部隊等の人員装備を削減し、新たな部隊の創設を目指しやつてきた。

綱には海・空領域の強化は盛り込んでいたが陸領域の強化は盛り込まれておらず、また着上陸攻への備えの考え方の中に「冷戦期に想定された侵略事態への備えについては最小限の専門的知見や技能の維持・継承に必要な範囲に限り保持する」として、陸上自衛隊の戦車・火砲を削減・抑制してきた。

この施策が問題であると以前から指摘してきた。ロシアのウクライナは存在している。改めて陸上防衛力の価値・必要性が問われている。

初年度からの予算は中長期の計画なしに防衛力を整備するには防衛産業等との緊密な調整が必要なため、必ず優先すべきことは、陸・海・空自衛隊ともに、従来領域において計画されている必要な人員・装備品を100%充足することだ。

その上で大綱・中期防で具体的な整備計画を策定し、スクランブルアンドビルトではなく、陸・海・空自衛隊の人員と装備を増やし、防衛力を抜本的に増強する計画を策定して頂きたい。またこれらを有効に機能させるために、継戦能力の維持に必

要な弾薬・燃料の確保、装備品の稼働率向上のための維持整備費、基地、駐屯地の基盤の整備費は不可欠である。

○陸上防衛力の再整備が不可欠

ウクライナのようく強靭な国土防衛作戦を継続するためには、最後の砦たる陸上防衛力の再整備が不可欠である。このため、南西地域、特に鹿児島から奄美、沖縄及び先島諸島いわゆる中国の第1列島線に、陸上自衛隊を配置（弾薬庫等を含む）

とともに、情勢緊迫に際し全国に均衡配置され、07大綱以来旅團化された作戦基本部隊を、師団に格上げ再改編することも検討してほしい。

改編後の師団等は戦車・火砲等の火力、機動打撃力が一層強化されたものでなければならない。大綱、中期防の策定に当たっては、迅速に移動・展開できる動的抑止を可能にする陸上防衛力の構築を急ぐべきだ。このため、海空自衛隊の機動展開力支援は不可欠であるが、自前の空中、地上機動力の確保に努めなければならぬことは言うまでもない。

北海道から九州までの我が列島線は海上・航空自衛隊、米軍の東シナ海での活動に必要な作戦基盤であり、官邸、原発等の重要な防護施設も多数存在し、これらは地域に配備した陸自により防護しなければならない。また、万一島嶼が侵略を受ける場合の備えとして、不十分であつた

広範な島嶼部における指揮統制能力・情報収集能力、水陸両用作戦能力の強化等が必要である。

○最後に

ロシアのウクライナへの侵攻により国民の間に不安が広がっている。國民の誰もが、日本がウクライナの二の舞になることだけは避けたいと願っている。このため政治には、今こそ自国防衛の強い意志を示し、悠長な歪んだ安保観を脱して、防衛関係費の2倍以上の増額と自衛隊の増強が実現することを強く期待したい。

安心・安全・真心

いのち
兵士の生命を護り
災害に備える
しん わ
信和株式会社

代表取締役 田中宏明（賛助会員）

TEL 03-6228-1326
FAX 03-6228-1329

防護用品

スリーピングバッグ、簡易ベッド
レスキューベスト、搬送マット